

グリーンアドバイザー認定制度創設趣旨

平成4年7月1日
(社)日本家庭園芸普及協会

近年、国民の生活意識にゆとりと豊かさがもとめられるにつれ、国民の花と緑への関心が日増しに高まってきました。そのため、ここ数年生活の中で花と緑が大きく取り上げられるようになりました。また、国の政策が経済重視から生活者重視に転換され「美しく質の高い生活空間の形成」が具体的施策として取り上げられてくると、今後花と緑の役割はますます増大してきます。

このような状況の中で、行政としては「みどりの日制定」の趣旨を広め、かつ、「花の万博の基本理念」を継承発展させようと花と緑の健全な普及と啓発のため、各種の施策や様々な運動を積極的に展開されております。

これらの施策や運動が効果を挙げるには、多数の国民が花と緑に親しむことで、家庭園芸が身近な生活の場に着実に根づくことが急務であります。しかし国民の中に花と緑に関する関心と気運が急速に高まってきたにもかかわらず、我が国の花と緑の普及は園芸先進諸国に比べ量的にも質的にも著しくおくれしております。

その原因の一つとして園芸を楽しみたい一般の方々に正しい情報の提供や的確な指導・助言ができる者が不足しているか、あるいはその存在が周知されていないということが指摘されてきました。それに対応するためには、花と緑に親しもうとする地域の方々に家庭園芸全般にわたり幅広く指導・助言ができ得る者を養成し、「グリーンアドバイザー」として認定し、その任に当たっていただく制度の創設が急がれます。

そのため家庭園芸の健全な育成を図り、もって国民の快適な生活環境の形成に資することを目的に創設された(社)日本家庭園芸普及協会は、家庭園芸の普及及び啓発のための事業の一環としてこの制度を創設するものであります。

協会といたしましては、この制度のより一層の充実を図るとともに「グリーンアドバイザー」が社会的にも高い評価を受けその活用化が促進されるよう努力してまいりたいと考えております。

関係各位におかれましては、この制度の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い致します。

(以上、創設当時の原本のまま)